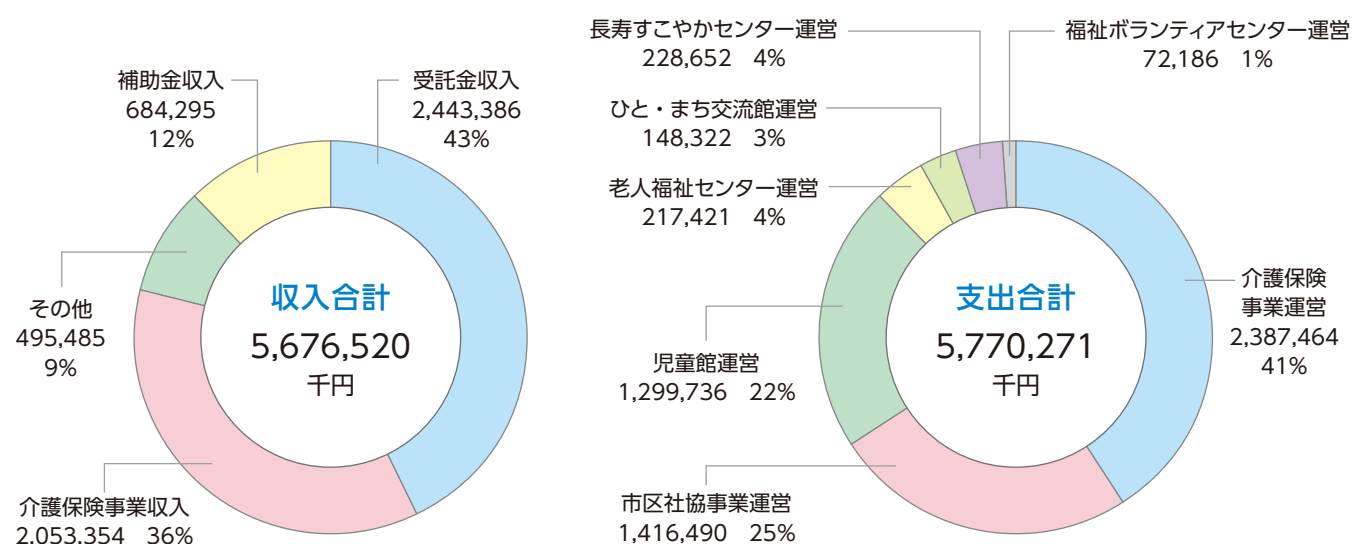


令和6年度 決算報告

※収支差額は前期末繰越金残高で相殺。

(単位：千円)

その他事業の詳しい内容や決算の詳細は、本会ホームページをご覧ください。



令和6年度 事業報告については本会ホームページをご覧ください。▶



ひと・まち交流館 京都からのお知らせ

■ 大会議室の使用中止について

京都市において、大会議室吊り天井部の改修工事が行われますので、以下の期間は使用中止となります。

期 間

令和7年 8月1日



令和8年 2月末日まで (予定)



使用中止の大会議室 (他の会議室は使用可能)



福祉のまちづくり 193号 2025年8月31日発行

発行／社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

TEL. 075-354-8731 FAX. 075-354-8736

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」

〔発行人〕 高屋宏章 〔編集人〕 芳賀正昭 〔編集協力〕 IG株式会社

ホームページで京都市社協の活動を映像でご覧いただけます。携帯電話でも右のQRコードから簡単アクセス！

京都市社協



京都市社会福祉協議会では、京都市における環境負荷の管理・低減の規格であるKESステップ2を認証取得し、環境負荷軽減に努めています。



この広報誌は一部共同募金の配分金で発行しています。



kyoto
こころつながる
プロジェクト

kyoto こころつながるプロジェクト

kyotoこころつながるプロジェクトでは、多様性を尊重し、全ての人が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

誰ひとり取り残さない社会をめざして

INDEX

ケアラーを社会全体で支えていくために ～認知症の人を介護する家族の思い～	4
地域福祉の担い手 市民後見人が活躍中！	7
ひきこもりを生きる ～寄り添うための羅針盤～	8
つながるフェスに来てね	9
じゅらく児童館の一押し事業	10
一人で悩まないで、相談してください	11

子どもの居場所と地域づくり

～社協・民協活動との連携～2

伏見区

こども・おとな食堂
「ひまわり」

酷暑の中、子どもたち
みんなでかき氷のお手伝い。
子どもも大人も
わきあいあいとした
楽しい時間。



NEW

新たな
ユニバーサル
デザインの
取組

音声コード「Uni-Voice」の掲載を始めます

本冊子には、目の不自由な方向けの音声コード「Uni-Voice」を掲載しています。

- 専用の読み上げアプリで読み取ることで内容を音声で聞くことができます。
- 触覚で音声コードの位置を見つけられるよう、ページの端に切り欠きを入れています。

音声コード「Uni-Voice」



子どもの居場所と地域づくり

～社協・民協活動との連携～

全国では「こども食堂」数が順調に数を増やし、日本で初めて1万箇所を超え、公立中学校数を上回っています。しかし、こうした新しい活動に取り組む方と、従来から活動している地縁組織の方とのつながりは十分とは言えません。このたびの京都市社会福祉協議会と京都市民生児童委員連盟の共催による地域福祉推進セミナーでは、地域における「居場所」が果たす役割と、両者が連携するためのヒントについて、湯浅誠さんにご講演いただきました。

人と人が出会い、大切なつながりが生まれる

「もし自宅で母親が倒れたら、誰か見つけてくれるだろうか?」。湯浅さんは講話の冒頭で、お母さまのことをお話しされました。幸いなことに、お母さまには普段から遊びにきてくれる仲の良い友達がいるので心配はいらないようです。お母さまも「私のことを気にかけてくれる人がいると思うだけで元気が湧いてくる」と話されているそうです。一人である時も「自分は一人ではない」と思える。そんなつながりの大切さを感じる、そしてそのつながりを生むために人と人が出会える場所、これこそが「居場所」だと語られました。

では具体的に、こういったところを指すのでしょうか。難しく考える必要はありません。自宅や職場、習い事の教室、何でも自分にとって居心地の良い空間、自分が存在する場所、それが「居場所」なのです。

セミナーで紹介のあったアンケートによると、自宅はもちろん自宅以外にも居



湯浅 誠 さん

社会活動家・東京大学特任教授
認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー

場所がある方は幸福度が高く、居場所の数が多い人ほど自己肯定感や挑戦する意欲が高いことがわかりました。

こうしたことから、湯浅さんは「大人も子どもも、居場所は多い方が良い。居場所において自分は受けとめられている、大切に扱われていると思えると、安心感に満たされると同時に生きる希望が湧いてくる。」と話されました。

増え続ける子どもの居場所 京都の未来をもっと明るく

近所の空き地や駄菓子屋など昔あった子どもの居場所は、地方や都会を問わず減少傾向にあります。湯浅さんは「このままではいけない。自分にできることはないだろうか」と多くの人が考えた結果、あちこちで誕生しているのが『こども食堂』という居場所だ」と言います。

こども食堂の役割は、ここ数年で大きな変化を遂げています。ある調査で

は「高齢者も利用している」と答えたこども食堂は3分の2以上あります。地域の居場所としての役割を担っているのです。「寄り合いに人が集まらなくなった集落も、子どものための集まりの場をつくると多くの人が集うようになった。」との声も聞かれます。誰もが本当は人と人のつながりを大事にしたいと考えているからではないでしょうか。

さらに湯浅さんは「こうした動きは、いま会場にいらっしゃる地縁組織の皆さんの活動にも直接かわってくると思います。地域のつながりが減ると、地域で孤立した人と直接つながる存在の皆さんのお仕事が増えますが、子どもから高齢者まで、地域のつながる場が増え、気に掛ける人も地域に増えます。」と話されました。

また、「人々の居場所を作ろう。地域のつながりを作ろう。人と人が関わり合う社会を作ろう。子どもの居場所をはじめ新しい活動に取り組む人の思いは、きっと皆さんの思いと同じです」と湯浅さん。「自分の学区には、どんな子どもの居場所があるのか、ぜひのぞきに行ってみよう。両者が上手くつながると、地域のつながりもますます強まります。京都市には居場所がたくさんあります。自分は幸せですと話す人をますます増やすために、両者の連携を推進してほしいです」と最後に思いを語っていただきました。



取材

京都市にも
広がっています！



地縁組織とつながりのあるこども食堂



京都 藤城子ども食堂さん取材しました！

京都 藤城子ども食堂とは

はじめは、学区社協の役員さんに相談して活動が立ち上がりました。現在も主任児童委員さんの協力もうけながら、運営しています。今では、多くの人が参加する地域の居場所となっています。

代表（下司愛さん）へのインタビュー

● 地縁組織とつながっていて良かったと思うことは

藤城地域は気持ちの温かい地域で、活動の立ち上げ時に自治連合会の会長にお会いして相談ができ、地域の方々がボランティアで集まってきてくれました。また地域活動をされている方とお話をしていくことで、協力していただける方も増えていきました。

夏休みにはみんなで「流しそうめん」を行うのですが、竹を割ったりする方法を教えてもらったりして美味しく食べることができました。

今では子ども食堂は子ども達に地域を知ってもらうための入口でもあり、地域と子どもがつながる場となっています。

● 京都 藤城子ども食堂の今後の展望

現在、子ども食堂を定期開催できる場所がないので、拠点として「あそこに行けば安心してご飯が食べられる、過ごせる」というような、固定した場所ができるといいなと考えています。

困った時にあそこに行ったらご飯が食べられる、話し相手がいる、という二つの良さを併せ持つ居場所でありたいと思います。





ケアラーを社会全体で支えていくために

～認知症の人を介護する家族の思い～

令和6年11月、京都市会において「ケアラーに対する支援の推進に関する条例（ケアラー支援条例）」が制定・施行されました。

この条例では、ケアラーを社会全体で支え、すべてのケアラーが安心して自分らしく、希望をもって暮らせる社会を目指して、京都市の責務や市民・事業者・関係機関等の役割について記されています。

京都市長寿すこやかセンターでは「認知症の人の介護家族交流会」を実施しています。

そこに参加する介護家族の方に、京都市の施策に対する期待、市民や事業者等に理解してほしいケアラー当事者の思いについてインタビューさせていただきました。

「ケアラー」とは… 家族や友人など身近な人の介護や世話を無償で行っている人



Y
さん

若年性認知症の夫65歳をケアする。
約4年前に診断



S
さん

認知症の夫76歳をケアする。
約10年前に診断

京都市長寿すこやかセンター（すこセン）：診断後、相談できる窓口や支援はありましたか？

Yさん：病院からは認知症に関するパンフレットを渡されただけでした。しかも、ほとんどが65歳以上の話で、若年性認知症の夫には参考にならず、結局相談しないままになってしまいました。

Sさん：私も病院では、どこに行けばいいとか、誰に相談すればいいという紹介は一切なく、漠然とした不安を抱えていましたね。

Yさん：必要だと思うのは、ワンストップで相談がつながる仕組みです。現在は病院、ケアマネジャー、訪問看護などがバラバラで、同じ話を何度も繰り返さなければなりません。軽度の場合は特に、そうした連携が不足していると感じます。

すこセン：認知症のケアラー支援に必要なことは？

Yさん：私の夫は診断された後も仕事を続けていたのですが、ミスが重なり精神的に追い詰められて入院する

ことに…。転機になったのは、介護者の会に参加したこと。認知症カフェにつながり、世界が広がりました。病院内に認知症カフェがあれば一番いいですね。そこに専門職がいて相談ができれば、どれだけ心強いかな。診断されたその時に、サッとつないでもらえるファーストコンタクトが重要だと感じています。

Sさん：私も、受診した病院にカフェや相談コーナーがあれば、もっと早く行動できたと思います。あらためて「別の場所へ行ってください」と言われると、本人も気が変わったり、日程が合わなかったりして、なかなか動けませんから。

すこセン：先輩ケアラーとして伝えられることは？

Sさん：私に何かあった時が不安なので、その時に困らないように、本人のことを知ってもらっている関係者がたくさんいれば嬉しいです。介護保険の利用はもとより、少しずついろんなサービスに慣れてもらっておきたいですね。

Yさん：私の夫は、運動機能強化型のデイサービ



スを利用しているのですが、自分が一番年下なので、他の高齢者のお手伝いをする感覚で、楽しく通っています。介護サービスは必要になってから利用を始めるよりも、元気なうちから慣れておくほうが良いと思います。

すこセン：これからの認知症ケアについて、期待していることを教えてください。

Yさん：夫は一人でどこへでも行けるのですが、スケジュールを管理したり、抜けた記憶をフォローしてくれたりする伴走者が欲しいと感じています。

Sさん：私の夫は、地理が全く分からなくなってしまい、一度会った人でもすぐに忘れてしまうので困っています。今はどこへ行くにも私が一緒なので、私以外の頼れる人が必要です。

また、夫は病状の進行とともに、人と接することを嫌がるようになりました。無理に近隣地域の活動やサービスを勧めるのではなく、彼が安心できる居場所で過ごすことができれば良いのではないかと考えています。

インタビューを終えて

本インタビューでは、認知症の人に伴走してくれる支援者の存在や社会参加できる場が大切であること、適切なサービスにつながるための関係機関の情報共有などに課題があることをお聞きすることができました。

ケアラーへの支援は、ご本人の暮らしはもとより、世帯の困りごとや不安を正しく理解し、支援者や多機関がつながりながら寄り添い、ケアラーが“一人じゃない”と実感できるような取組が求められています。

Yさん：それに地域社会の人々がもっと認知症のことを学び、認知症サポーターの方々が活躍できる場面が増えれば、認知症の人が閉じこもることも少なくなるでしょう。近い将来、認知症の人が当たり前前に社会へ出ていける世の中になってほしいと強く願っています。

すこセン：そのためにも、認知症の人がその尊厳を損なうことなく可能な限り自立した生活を営むことができるよう、『新しい認知症観』（※）のもとでケアラー支援を考えていくことが必要ですね。私たち一人一人の理解が深まっていくよう努めたいと思います。

※「新しい認知症観」とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。



介護する家族が自分の人生を大切にできることが、 認知症の人とのより良い生活につながる

京都市長寿すこやかセンターでは、認知症の人在宅で介護する家族が、認知症の人とのより良い生活につながることを目的とし、「認知症の人の介護家族交流会」を実施しています。

交流会では、認知症について正しい知識を得て、本人に対する理解を深めるための学びの時間を設けています。また、診断後早期に家族同士がつながることで前向きになれたり、生活の中での工夫や知恵の共有、介護に関する情報を得るなど、交流を通じて今後に備えることができます。

ひとりで悩まず、まずはお電話ください。(電話：075-354-8741)

認知症の人の介護家族交流会

- 開催日：毎月第3水曜日 14：00～15：45
- 会場：ひと・まち交流館 京都内
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1
- 参加：事前申込制

また同日開催で、認知症の人の本人交流会を実施しています。

ご家族と同様、ご本人も同じ経験をもつ仲間同士が交流することで、認知症と向き合うことができます。

※ピアサポートを受けることもできます（予約制）

認知症の人の本人交流会

- 開催日：毎月第3水曜日 14：00～15：45
- 会場：①ひと・まち交流館 京都内
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1
②きんぎょ食堂
京都市下京区三ノ宮町通上ノ口下る高宮町 232 番地 1
- 参加：事前申込制



京都市長寿すこやかセンター
(京都市長寿すこやかセンター事業部)
電話：075-354-8741



誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けるために

地域福祉の担い手市民後見人が活躍中！

判断能力の低下した方々の権利を守る制度として、平成12年に始まった**成年後見制度***ですが、少子高齢化や核家族化等を背景に、認知症や障害のある方が増える中、制度の利用を必要とする方も増加しています。

現在、国が目指す「地域共生社会」は、「制度・分野の枠や、『支える側』と『支えられる側』という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域をつくっていく」ことを目的にしています。

このような中、成年後見制度の担い手として親族や専門職だけでなく、同じ地域に暮らす市民の目線で本人に寄り添った支援を行う「**市民後見人**」への期待が高まっています。

京都市成年後見支援センターでは、平成24年度から市民後見人の養成を開始し、その活動を支援しています。

令和6年度には、家庭裁判所から成年後見人等に選任された市民後見人が、延べ100人を超えました。

市民後見人は、地域福祉の担い手として、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けることを応援するために活躍中です。



ご本人を訪問中の市民後見人

市民後見人の声

「支える側」・「支えられる側」を超えて

社会貢献に責任と
やりがいがある。私自身が
元気をもらっています！

後見活動を通じて、
社会福祉を学ぶ機会にも
なっています。

後見活動をきっかけに、
他のボランティア活動や
地域活動にも
参加するようになりました！

*成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害等によって、判断能力が不十分な人の権利と財産を守るための成年後見人等を選び、生活を支援していく制度です。成年後見制度には、将来の判断能力低下に備える任意後見制度と、判断能力がすでに不十分な人を支援する法定後見制度の2種類があります。

京都市成年後見支援センター
(京都市長寿すこやかセンター相談部)
電話：075-354-8815

ホームページ



京都市成年後見支援センター
キャラクター



ひきこもりを 生きる

～寄り添うための羅針盤～

長谷川 俊雄 さん

白梅学園大学名誉教授
ひきこもり支援ハンドブック策定検討委員会委員長

令和7年1月にひきこもり支援の新たな指針となる「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」(以下ハンドブック)が策定され、ひきこもり状態にある方やその家族の支援において大切な視点が示されました。

令和7年7月4日、ひと・まち交流館 京都において、京都市と京都市社会福祉協議会の共催でひきこもりを考える講演会を開催しました。ひきこもり支援の実践と研究をされている長谷川俊雄さんに「ひきこもりを生きる」とはということか、今回ハンドブックに示された新たな視点を踏まえてご講演いただきました。

講演には、ひきこもりについて関心のある方、ひきこもり状態にある方やその家族、支援者等多くの方にご参加いただきました。

「なぜ、わたしたちは本人の困難を『勝手に解決しよう』とするのでしょうか?」と、長谷川さんの問い掛けから始まった講演会前半は、『J-POP STORY』と題して、不登校やひきこもっている本人、家族がJ-POPの歌詞に寄せて語られたそれぞれの想いを長谷川さんからご紹介いただきました。

会場に流れるJ-POPの歌詞が本人の言葉や想

いと重なり合い、参加者の皆さんそれぞれがひきこもっている方やその家族の葛藤、心情に思いを馳せている様子が見られました。

後半はハンドブックの内容を踏まえて、ひきこもりを生きることをどう支援し寄り添うか、お話しいただきました。

本人やその家族自身の意思で、今後の生き方や社会との関わり方などを決める「自律」をひきこもり支援が目指す姿として示され、社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではないとした視点について説明がありました。また、新たなハンドブックでは、本人の支援と同時に本人を支える家族(親)の支援も必要であるとして、支援を必要とする本人だけでなくその家族も支援の対象者に加わっています。まずは家族が「助けて!」と言える力を持ち、頼れる援助職とつながって、不安・困難・傷つきを手にかけている家族が少しでも楽になるために知恵を出し合い、対話による家族相談の継続が重要であると学びました。



参加者の感想

- 当事者の方の生の声、ひきこもりの方の思いを知ることができた。
- 親である自分が我が子を認めてあげられていなかったことに気づいた。楽な気持ちになった。
- ひきこもっている本人の立場やその家族の気持ちに胸があつくなり、涙をおさえるのが大変だった。
- J-POPには少し勇気・元気をもらうことができたような気がする。
- 自分の想いで正しいことと思いい評価することが、相手をしんどくさせることだと心に残った。

「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)へご相談ください。

相談 075-354-8749

電話 月～土曜日 9:00～18:00(祝日・12月29日～1月3日を除く)

ホーム <https://www.syakyo-kyoto.net/yorisoitsunagu.html>

ページ メール相談も受け付けています。



ホームページ



告知

こころつながる作品展 ～わたしのお気に入り、私の日常、ワタシの気持ち～

展示日: 令和7年11月19日(水)～11月27日(木)(日曜・祝日は除く)

場 所: ひと・まち交流館 京都 1階作品展示コーナー

Instagram <https://www.instagram.com/kyotsunagaru>

X <https://x.com/kyotsunagaru>



Instagram



X

kyoto
こころつながる
プロジェクト

出会い、つながる
きっかけの場所

つながるフェス に来てね

子ども大人も楽しめるワークショップがいっぱい! さまざまなボランティア団体等とつながれる! 「新しいことはじめたい!」「ボランティアやってみたい!」なら、つながるフェスへ!

● 日時 令和7年10月4日(土) 11:00～15:00

● 場所 ゼスト御池 河原町広場(地下鉄東西線「京都市役所前」直結)

お問い合わせ先 京都市福祉ボランティアセンター
電話: 075-354-8735 FAX: 075-354-8738



Instagram



X



ホームページ



じゅらく児童館の 一押し事業



創立45年のじゅらく児童館は、開館以来、地域のみなさまにご協力いただき、コロナ禍も含め色々工夫しながら毎年【じゅらくこどもまつり】を開催し、今年は44回目を迎えます。

毎年、学区社会福祉協議会と学区民生児童委員協議会のみなさんには、子どもたちに向け工作やあそびのコーナーを担当していただき、地域の大人と子どもがあそびを通して交流する姿が見られます。子どもたちが一生懸命に取り組む姿を見て「私らも元気もらえるわ」「子どもたちって、こんなことができるんですね」とのお声もいただいています。

また、学童クラブ保護者会は、「じゅらくこどもまつり実行委員会」を立ち上げ、忙しい中時間を作ってください、どんなことをしたら子どもたちが喜びか?などを考えて、いろんな意見を出し合っ、何ヶ月もかけてまつりに向けて協力していただいています。自作のシューティングゲームやダーツのコーナーでは歓声があがり、普段はなかなか顔を合わせて話ができない保護者同士が交流をされる貴重な機会でもあります。

まつりを支えているのは大人だけでなく、パワフルに活動してくれている子どもスタッフたちもいます。オープニングなどの司会進行、受付だけでなく、自分たちであそびのコーナーを考え運営しています。小学2年生以上の子どもたちが縦割りグループでの活動をしているのですが、話し合いの際も、5年生が2年生をリードしながら「ここに書くんで」と教えてあげている姿や一緒にやろうとする姿も見られ、普段とは一味違う子どもたちの微笑ましい姿を見て成長を感じ、とても感動しています。

授産施設の方には、飲食コーナーで焼きそばやパンの販売をしていただき、子どもたちも大喜びでした。一年一年、大人も子どもも経験と実績を重ねてきた【じゅらくこどもまつり】。これからも地域の方と共に歩み、気軽に足を運んでいただける【地域のまつり】として実施していけたらと思います。

今年はどんなまつりになるのか?今から楽しみです。これからも、地域の方々のご協力をいただきながら、地域の安全と安心できる・ほっこりできる児童館をめざしていきたくて考えています。



一人で悩まないで、相談してください

新型コロナウイルス特例貸付借受世帯への生活相談を行っています

令和5年1月から新型コロナウイルス特例貸付の返済が順次開始されていますが、コロナ禍後も生活の困りごとや不安を抱えている世帯が多くおられます。



京都市社会福祉協議会では生活支援センターを設置し、償還(返済)の相談を通して、借受世帯の生活状況をお聞きし、就労や家計改善等に関する支援機関との連携、生活保護等の手続き支援をはじめ、生活での様々なお困りごとに応じた寄り添った相談支援を行っています。

窓口だけではなく、電話による相談や相談される方の状況に応じて相談員がご自宅に訪問させていただくことも可能です。まずはお気軽にご相談ください。

例えば…



返済の相談に行きたいが、病気や怪我のため窓口に相談に行くことができない…。

▶返済については電話相談ができます。まずはお話をお聞きし、必要に応じて、相談員がご自宅へ訪問するなど手続きのお手伝いをしています。



困りごとがたくさんあり、何をどこに相談すればいいのかわからない…。

▶一人で悩まず、まずは相談してください。お話をお聞きし、日常生活の困りごとを一緒に整理します。相談内容に応じて、お住まいの地域の各専門機関(就職・介護・医療・子育てなど)の相談窓口や福祉サービスの案内、また関係機関への同行など、解決に向けてサポートします。

借受後に住所や姓の変更をされた方は手続きが必要となるため、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせ先 京都市社会福祉協議会 生活支援センター

TEL:075-708-3357

平日9:00~16:00
年末年始・祝日除く

FAX:075-708-8535

メール:seikatsushien@kcs.jp

※受付時間外FAX、メールは翌日以降の対応となります。

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル8階

ホーム
ページ

